

「河川内の堆積土等除去計画 2021（案）」について

河 川 課

1 要旨

社会資本未来プランにおいて河川分野の事業別整備計画に位置付けている「ひろしま川づくり実施計画 2021（案）」を踏まえ、河川内の堆積土や樹木の除去に関する具体的な取組内容を定めた「河川内の堆積土等除去計画 2021」を策定する。

2 計画の概要

- (1) 計画期間 令和3年度～令和7年度（5年間）
- (2) 投資予定額 概ね70億円（「ひろしま川づくり実施計画 2021（案）」の投資予定額の内数）
- (3) 実施方針及び実施箇所選定の考え方

① 実施方針

- 管理基準に基づき、現計画において定めた長期目標を達成するとともに、本計画期間内の成果目標を設定し、計画的な事業実施に努める。
- 土砂堆積状況等の把握については、引き続き目視による河川巡視・点検を行うとともに、新たにデジタル技術も活用した状況把握に取り組む。
- 大規模な出水などによりレベル3が発生するなど、緊急的な対策が必要となった場合は、優先的に対応する。

（参考）堆積土等が治水に与える影響評価

- レベル1：治水に与える影響が小さいと判断できる状態
- レベル2：治水上の影響があり、重点的に監視しながら対策を検討する必要がある状態
- レベル3：治水上の影響が大きく、緊急に対策を実施する必要がある状態

② 計画の目標

長期目標 (前計画から継続)	レベル2以上の延長を令和17年度末※までに半減させる。
本計画の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・レベル3の無い状態を維持する。 ・レベル2の箇所のうち、一定規模の洪水により河川背後地において床上浸水被害、役場や重要施設（避難所、医療施設など）に浸水被害が発生するおそれのある箇所の解消を目指す。

※現計画の開始年度である平成28年度を始期とした20年間の数値目標

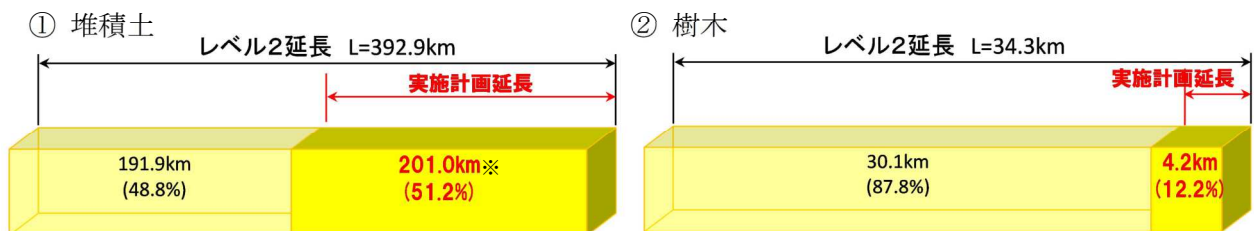
③ 実施箇所選定の考え方

現行計画においてレベル3を解消する見込みであることから、レベル2の箇所を対象に次の考え方により優先度を評価し、実施箇所を選定した。

項目	選定の考え方
堆積土	人口・資産の集積状況や重要施設の立地等を指標とした優先度評価などにより、対策効果の高い箇所を選定する。
樹木※	堆積土を除去する箇所について、同時に伐採する。

※実施箇所外においても、巡視等により流れを阻害する樹木を把握した場合は、伐採を行い河川の適切な機能を維持する

(4) 実施計画延長



※1年間で18kmがレベル1からレベル2へ移行すると想定しており、計画期間内でのレベル2削減延長は全体の約3割（残延長約280km）を見込んでいる

河川内の堆積土等除去計画 2021(案)

策定の趣旨

- 平成30年7月 豪雨など、近年の頻発化・激甚化する水災害を踏まえ、県民の生命や財産を守るため、河川の適切な機能を維持することが極めて重要となっている。
- 洪水時に流れを阻害する河川内の堆積土や樹木を適切に除去し河道が本来持っている流下能力を確保・維持することにより、浸水被害の軽減を図り、人命を守ること、社会経済活動への深刻な被害を軽減することを目的とし、これまでの成果や、新たな課題を踏まえ「河川内の堆積土等除去計画2021」を策定する。

計画の概要

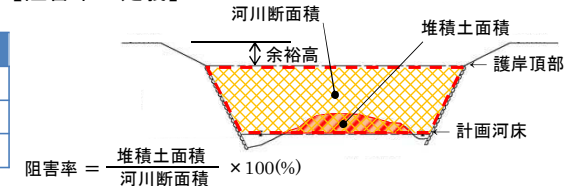
- 計画期間: 令和3年度～令和7年度(5年間)
- 投資予定額: 概ね70億円
- 実施計画延長: L=201.0km(堆積土), L=4.2km(樹木)

これまでの取組状況と成果

◆ 治水上の影響と目標

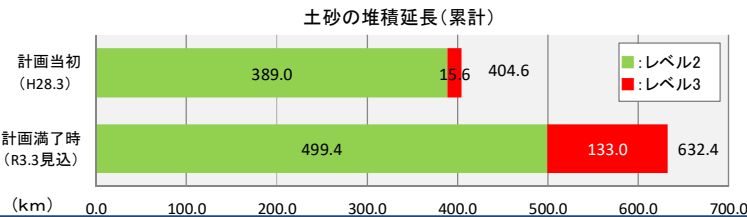
レベル	治水上の影響	阻害率(堆積土)	堆積土・樹木の目標
1	治水に与える影響が小さいと判断できる状態	概ね15%未満	—
2	治水上の影響があり、重点的に監視しながら対策を検討する必要がある状態	概ね15～20%	全延長の1割削減
3	治水上の影響が大きく、緊急に対策を実施する必要がある状態	概ね20%以上	全延長の解消

【阻害率の定義】



◆ 計画期間中の土砂堆積状況

平成30年7月豪雨により、大量の土砂が河川内に流入したため、堆積延長が大幅に伸びた。



◆ 取組状況と成果

レベル3延長が大幅に増加したが、レベル3の解消とレベル2箇所のうち優先度の高い箇所の除去を実施した。

レベル	堆積土除去延長		樹木除去延長	
	計画	実績(見込)	計画	実績(見込)
2	114.8km	106.5km	5.6km	6.9km
3	15.6km	133.0km	0.6km	0.6km
合計	130.4km	239.5km	6.2km	7.5km

これまでの取組を踏まえた課題

- 大規模な出水後の速やかな土砂堆積状況の把握
- 土砂堆積しやすい箇所の把握と堆積しにくい仕組みの検討

「ひろしま川づくり実施計画2021」(案)の関連する取組

- 人口・資産の集積状況や重要施設の立地等を踏まえた実施箇所の重点化
- 計画的な維持管理による既存施設の機能維持
- 河川管理の高度化・効率化

実施方針

- 管理基準に基づき、現計画において定めた長期目標を達成するとともに、**本計画期間内の成果目標を設定し**、計画的な事業実施に努める。
- 土砂堆積状況等の把握については、引き続き目視による河川巡視・点検を行うとともに、**新たにデジタル技術も活用した状況把握に取り組む**。
- 大規模な出水などによりレベル3が発生するなど、**緊急的な対策が必要となった場合は、優先的に対応する**。

実施計画延長

レベル2の箇所を対象に、人口・資産の集積状況や重要施設の立地等を指標とした優先度評価などにより、対策効果の高い箇所を選定した。

【堆積土】



※ 1年間あたり18kmがレベル1からレベル2へ移行すると想定しており、計画期間内のレベル2削減延長は全体の約3割(残延長約280km)を見込んでいる。

【樹木】



※ 実施箇所外においても、巡視等により流れを阻害する樹木を把握した場合は、伐採を行い河川の適切な機能を維持する。

長期目標・計画期間内の目標

長期目標

堆積土・樹木 レベル2以上の延長を令和17年度末※までに半減させる。

※ 現計画の開始年度である平成28年度を始期とした20年間の数値目標

計画期間内の成果目標

- 堆積土・樹木
- レベル3の無い状態を維持する。
 - レベル2の箇所のうち、一定規模の洪水により河川背後地において床上浸水被害、役場や重要施設(避難所、医療施設など)に浸水被害が発生するおそれのある箇所の解消を目指す。

河川内の堆積土等除去計画 2021（案）

令和3年●月

広島県土木建築局

河 川 課

目 次

I	計画の概要	1
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	1
II	堆積土などの現状と課題	2
1	堆積土などが治水に与える影響	2
2	堆積土の現状	2
3	樹木の現状	3
4	これまでの取組状況	4
5	課題	7
III	取組方針	8
1	実施方針	8
2	管理基準	8
IV	実施計画	8
1	計画期間	8
2	投資規模	9
3	優先度評価	9
4	事業実施箇所	10
5	課題への対応	11
6	コスト縮減の取組	12
7	出水等による状況変化への対応	12
V	成果目標	12
VI	実施箇所	13

I 計画の概要

1 計画策定の趣旨

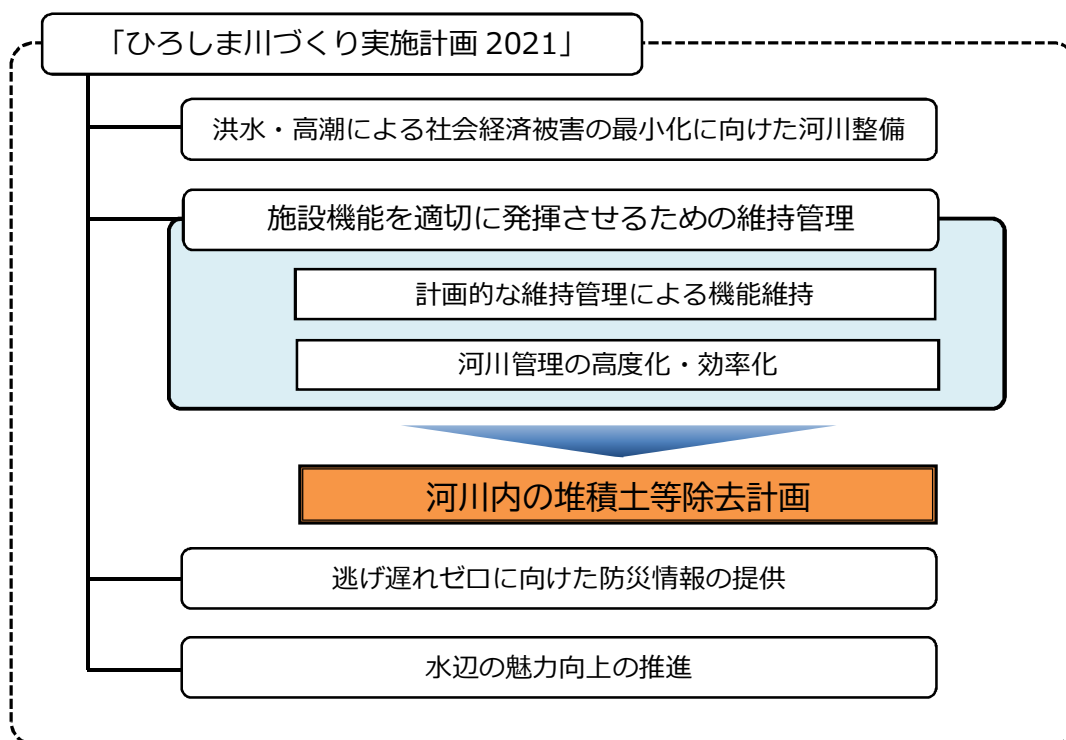
河川内の堆積土等の除去については、前計画である「河川内の堆積土等除去計画」に基づき、計画的な堆積土等の除去を実施してきました。そのような中で平成 30 年 7 月豪雨が発生するなど、近年の頻発化・激甚化する水災害を踏まえ、県民の生命や財産を守るため、河川の適切な機能を維持することが極めて重要となっています。

本計画は、河道が本来持っている流下能力を確保・維持することにより、浸水被害の軽減を図り、人命を守ること、社会経済活動への深刻な被害を軽減することを目的とし、これまでの取組の成果や、新たな課題を踏まえ、上位計画である「ひろしま川づくり実施計画 2021」と整合を図りながら、策定するものです。

2 計画の位置づけ

「ひろしま川づくり実施計画 2021」では、その施策の柱のひとつである「施設機能を適切に発揮させるための維持管理」において、計画的な維持管理による既存施設の機能維持、河川管理の高度化・効率化についての方針を掲げています。

本計画は、「ひろしま川づくり実施計画 2021」を踏まえ、実施にあたっての方針や管理基準を設定したうえで、本計画において定めた成果目標を達成するための具体的な取組内容を取りまとめたものです。



II 堆積土などの現状と課題

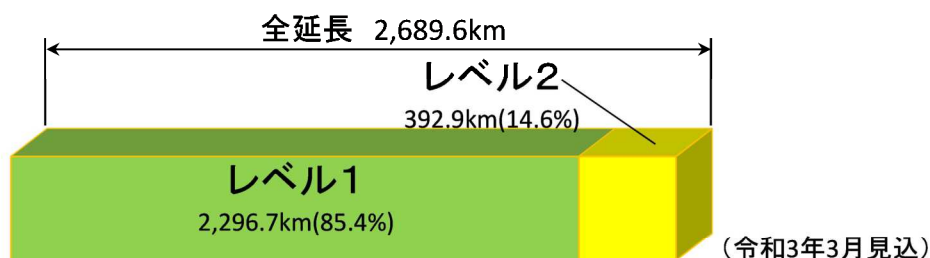
1 堆積土などが治水に与える影響

本計画では、堆積土や樹木が治水に与える影響を次のとおり3段階に評価します。

レベル	治水上の影響
1	治水に与える影響が小さいと判断できる状態。
2	治水上の影響があり、重点的に監視しながら対策を検討する必要がある状態。
3	治水上の影響が大きく、緊急に対策を実施する必要がある状態。

2 堆積土の現状

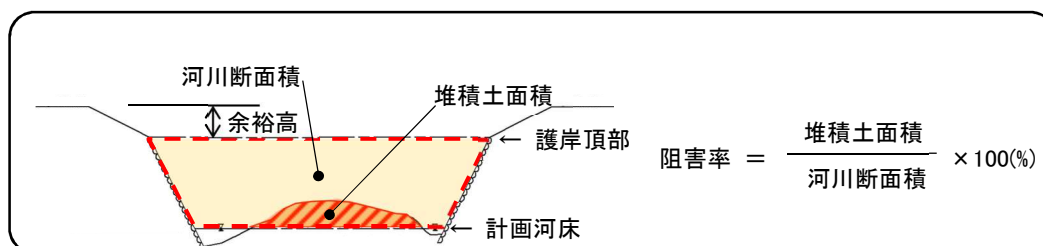
県が管理する河川 2,689.6km（権限移譲河川を除く）における堆積土の状況については、目視による河川巡視・点検の結果より、次のとおりです。



レベル	河川巡視・点検での分類	堆積土の状態
1	変状なし	土砂の堆積が見られない状態。
	経過観察	阻害率が概ね 15%未満と判断される状態。
2	要対策箇所	阻害率が概ね 15～20%と判断される状態。
3	対策箇所	阻害率が概ね 20～30%と判断される状態。
	緊急対策箇所	阻害率が概ね 30%以上と判断される状態。

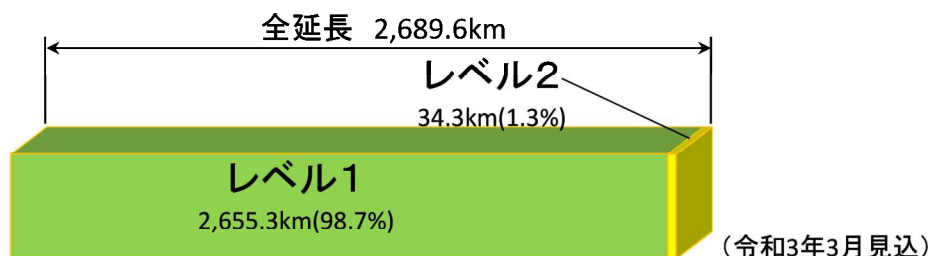
【参考】

阻害率は次の考え方により算出します。河川の断面積は点線部分、堆積土の面積（除去の対象となる部分）は斜線部分です。



3 樹木の現状

県が管理する河川 2,689.6km（権限移譲河川を除く）における樹木の繁茂状況については、目視による河川巡視・点検の結果より、次のとおりです。



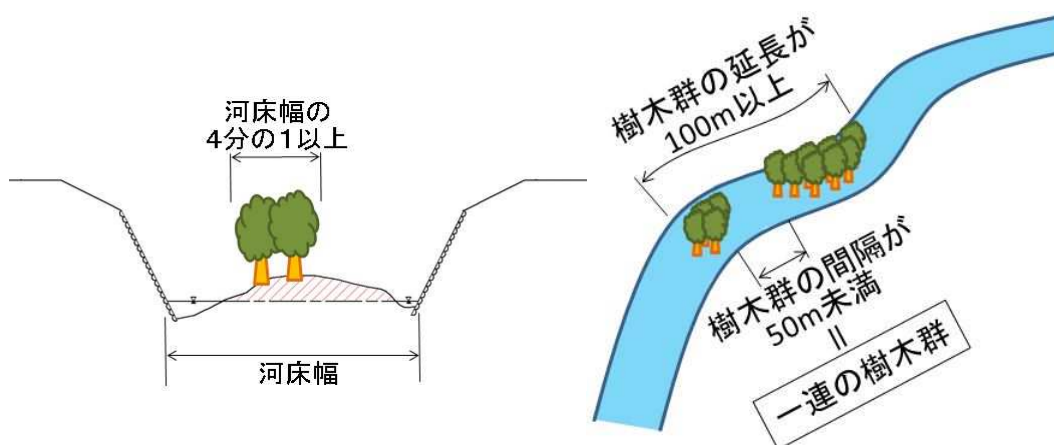
レベル	河川巡視・点検での分類	樹木の状態
1	変状なし	河川内に樹木が見られない状態。
	経過観察	樹木が見られるが「治水に影響がある状態」※1 に該当していない状態。
2	要対策箇所	「治水に影響がある状態」※1 の①または②に該当している状態。
3	対策箇所	「治水に影響がある状態」※1 の①かつ②に該当している状態。
	緊急対策箇所	倒木などにより、河川断面の大部分が阻害されている状態。

※1：河川内の樹木が「治水に影響がある状態」として、次の2つの状態を定義します。

① 河川横断方向における樹木群の幅が河床幅の4分の1以上

② 河川縦断方向の樹木群の延長が100m以上

(河川縦断方向における樹木群の間隔が50m未満の場合は一連の樹木群と判断します。)



4 これまでの取組状況

(1) 堆積状況などの把握

「広島県河川維持管理計画（案）」により、定期的な河川の巡視・点検を実施し、河川内の堆積土や樹木の状況を目視により監視しています。

また、河川巡視・点検は、河川背後地の状況などにより、①～④の河川区分を設定し、下表のとおり実施しています。

河川巡視・点検の実施頻度

実施方法	区間区分①	区間区分②	区間区分③	区間区分④
河川巡視	1年に1回実施			
定期点検	1年に1回実施	2年に1回実施	4年に1回実施	---
緊急点検 (出水後点検)	はん濫注意水位または5割水深に達する出水があった河川について実施			
緊急点検 (地震時一次点検)	震度4以上の地震が発生したときにあらかじめ決めた区間について実施			
臨時点検	地元などからの情報提供があった箇所及びその周辺区間について随時実施			
詳細点検	詳細な調査が必要な区間についてその都度実施			

「広島県河川維持管理計画(案)」(平成21年4月)より

また、平成30年7月に発生した豪雨などにより、土砂の堆積状況が大きく変化しました。

土砂の堆積延長(累計)

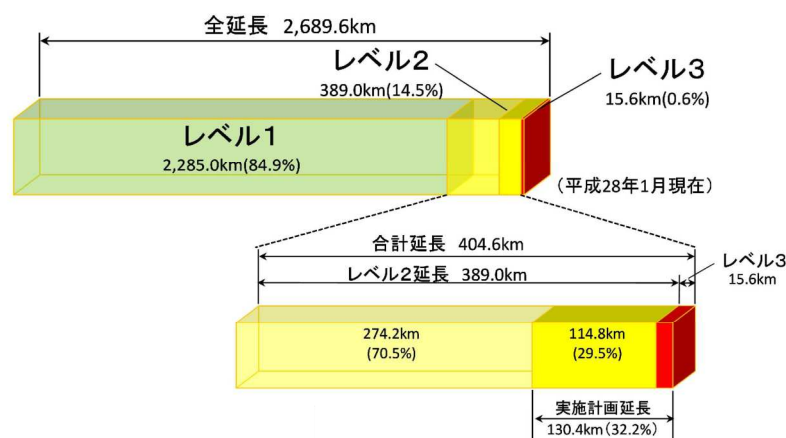


(2) 堆積土除去の状況

① 前計画の実施計画

次の考え方により、計画の対象期間で L=130.4 km の堆積土除去を予定していました。

- 緊急性が高いレベル3の全箇所を解消 (L=15.6km)
- レベル2の箇所のうち、河川背後地の人口・資産の状況や、堤防・堀込の別などにより設定した優先度と、事業の継続性などを加味して、対策効果の高い箇所を解消 (L=114.8 km)



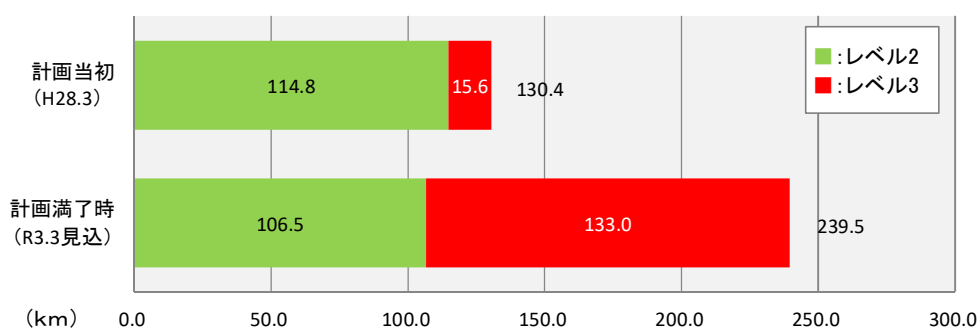
なお、出水後に堆積土の状況が変化し、治水上の影響が著しく、緊急に対策が必要であると判断した箇所については、除去を実施することとしていました。

② 前計画の実施状況

平成30年7月に発生した豪雨などにより、緊急に対策が必要な箇所が大幅に増加しましたが、補正予算等も活用することで、前計画の目標であるレベル3の解消とレベル2箇所のうち、優先度の高い区間の一部を解消することができました。

なお、除去延長は計画当初の L=130.4 km に対し L=239.5 km となりました。

堆積土除去延長

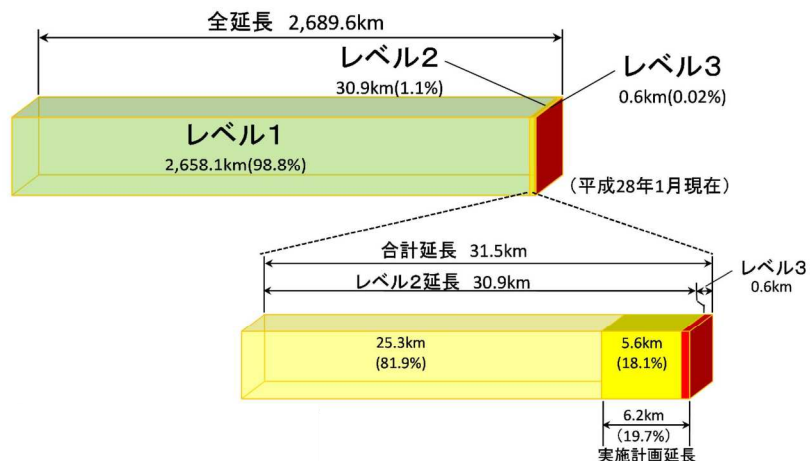


(3) 樹木伐採の状況

① 前計画の実施計画

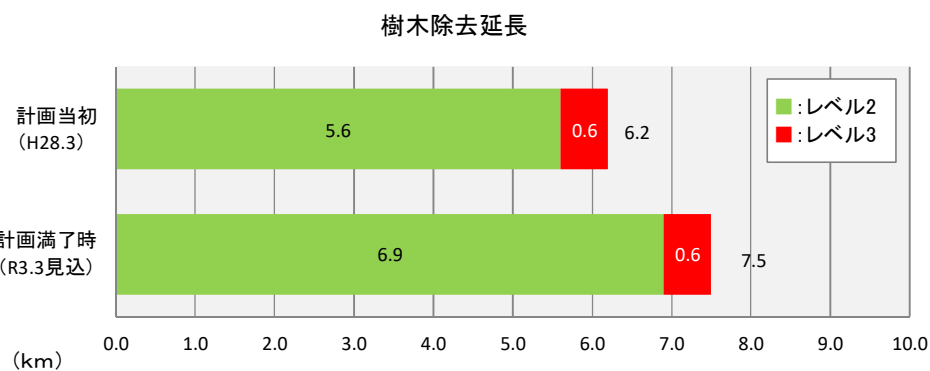
次の考え方により，計画の対象期間で $L=6.2$ kmの樹木伐採を予定していました。

- 緊急性が高いレベル3の全箇所の伐採 ($L=0.6$ km)
- レベル2の箇所のうち，堆積土の除去箇所と重複する箇所 ($L=5.6$ km)



② 前計画の実施状況

計画期間中の目標であるレベル3の箇所の解消と，レベル2の箇所については，平成30年7月に発生した豪雨などにより，緊急に堆積土除去が必要な箇所が大幅に増加したことから，堆積土除去と合わせて樹木の伐採を行い，優先度の高い区間の一部を解消することができました。

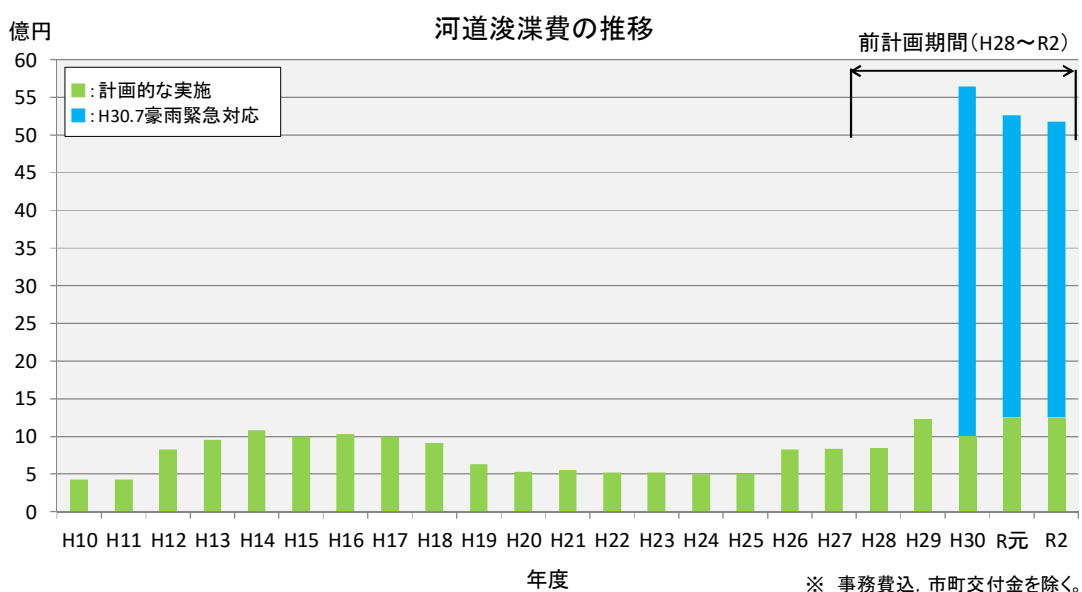


(4) 予算の推移

河道浚渫の予算は、本県の財政健全化に向けた取組により、平成 20 年代前半にはピーク時（平成 14 年度）の約半分にまで減少しましたが、土砂堆積状況や増加する除去要望を踏まえ、平成 26 年度以降は増額してきました。

その後、平成 28 年度に前計画を策定し、計画的な事業実施に必要な額を確保してきました。

平成 30 年度以降は、平成 30 年 7 月豪雨によりレベル 3 等の緊急的な対策が必要な箇所が急増したため、計画的な事業実施に必要な額の確保とともに、緊急的な対策に必要な額を確保し、事業を実施してきました。



5 課題

平成 30 年 7 月豪雨などの大きな出水により、河川内の堆積土の状況が大きく変化したこと、大量の土砂が堆積したことなどを踏まえ、次のことが課題となっています。

- (1) 大規模な出水後の速やかな土砂堆積状況の把握
- (2) 土砂堆積しやすい箇所の把握と堆積しにくい仕組みの検討

Ⅲ 取組方針

1 実施方針

- (1) 管理基準に基づき、前計画で定めた長期目標を実現するとともに、本計画期間を対象とした成果目標を設定し、計画的な事業実施に努めます。
- (2) 土砂堆積状況等の把握については、引き続き目視による河川巡視・点検を行うとともに、近年急速に技術が進展しているUAVや3次元点群データを活用するなど、状況把握の高度化・効率化に取り組みます。
- (3) 大規模な出水によりレベル3が発生するなど、新たに緊急的な対策が必要となった場合は、優先的に対応します。

2 管理基準

堆積土と樹木の管理基準については、次のとおり設定します。

項目	管理基準
堆積土	阻害率 15%未満とする。 ただし、現在の堆積状況から、直ちにこの水準で管理することは困難であるため、当面、阻害率 20%以上の箇所を解消するとともに、15～20%の箇所を計画的に除去することにより、この水準への移行を進める。
樹木	河川横断方向における樹木群の幅が河床幅の4分の1以上、かつ、縦断方向の延長が 100m以上の状態を解消する。

※ 阻害率については、現在、主に目視により把握しています。阻害率の把握精度の向上と堆積状況変化の定量的評価のため、代表的な河川断面の測量を推進します。

Ⅳ 実施計画

1 計画期間

本計画は、上位計画である「ひろしま川づくり実施計画 2021」の施策の一部について、具体的な取組内容を定めたものであり、これとの整合を図り、令和3年度から令和7年度までの5年間の計画期間とします。

計画期間
令和3年度～令和7年度（5年間）

2 投資規模

本計画期間の目標を達成するため、「ひろしま川づくり実施計画 2021」に基づき、令和3年度から令和7年度までの5年間の具体的な投資規模を設定しました。

投資予定額 (R3~R7)	
河川内の堆積土・樹木の除去費用	約 70 億円

※ 移譲交付金を除く。

※ 前計画期間の投資予定額は約 40 億円、実績は緊急対応額も含め約 180 億円。

※ 「ひろしま川づくり実施計画 2021」の投資予定額の内数。

3 優先度評価

本計画は、流下能力を阻害する堆積土や樹木を除去し、河道が本来持っている流下能力を確保・維持することにより、浸水被害の軽減を図り、人命を守ること、社会経済活動への深刻な被害を軽減することを目的としていることから、実施箇所を選定にあたっては、流下能力を確保するために実施する、河川改修などのハード整備の実施箇所を選定する際に用いる優先度評価と同じ指標*を用います。

また、本計画の推進により、中小河川も含めた県管理河川全体において、治水安全度を底上げする観点から、ハード整備の優先度評価指標に加え、氾濫により想定される一般資産等の被害額も考慮し、優先度評価を行いました。

※ 「ひろしま川づくり実施計画 2021」において設定。

優先度の考え方と評価指標

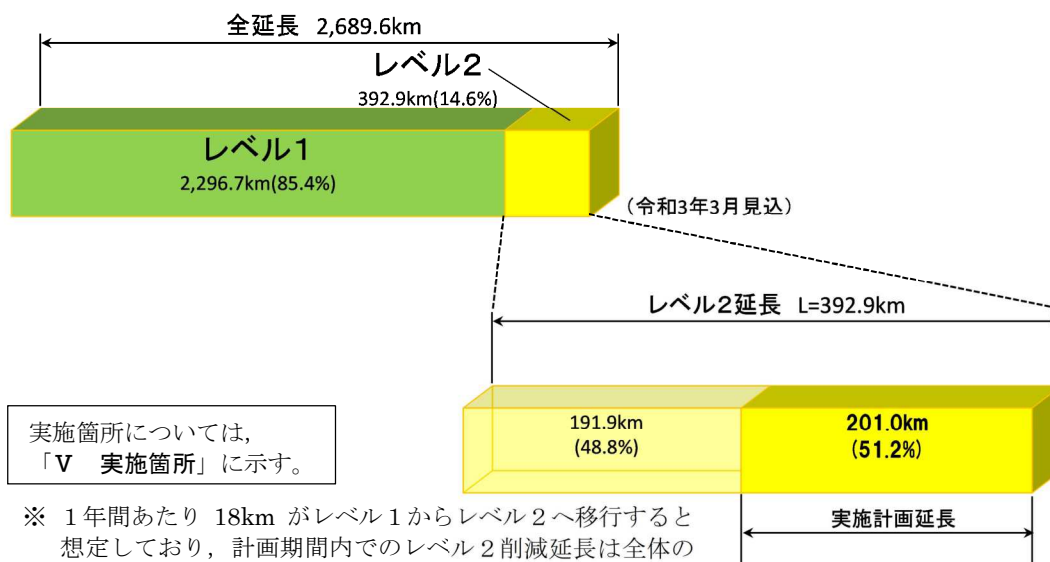
	考え方	評価基準	観点
a	人口・資産が集中し想定される被害が大きいエリアを優先	当面の整備目標とする降雨に対し想定される床上浸水家屋数が 50 戸以上の氾濫ブロック	効果的・効率的な整備
b	まちづくりにおける将来の姿を踏まえ、都市拠点や居住を誘導する地域の対策を優先	役所・支所があり*、当面の整備目標とする降雨により浸水被害の発生が想定される氾濫ブロック	まちづくりとの連携
c	重要施設の機能停止による社会的影響を踏まえ、重要施設の浸水が想定されるエリアの対策を優先	当面の整備目標とする降雨により重要施設の浸水が想定される氾濫ブロック 防災拠点：役所・支所・国県機関・警察署・消防署 避難：避難所・福祉施設 医療：医療施設 交通：駅 ライフライン：上下水道関連施設	防災機能確保 生活回復
d	治水安全度を底上げする観点から、降雨により想定される被害が一定程度発生するエリア	年超過確率 1/10 の降雨により想定される床上浸水戸数が 10 戸以上の氾濫ブロック	治水安全度の底上げ
e	の対策を優先	一般資産等の被害額 1 千万円以上が想定される氾濫ブロック	

※ 現時点では全ての市町で立地適正化計画が策定されていないため

4 事業実施箇所

(1) 堆積土

前計画において、レベル3を解消したことから、本計画においては、レベル2の箇所を対象に「3 優先度評価」の評価指標により優先度評価を行い、対策効果の高い箇所を実施箇所とします。

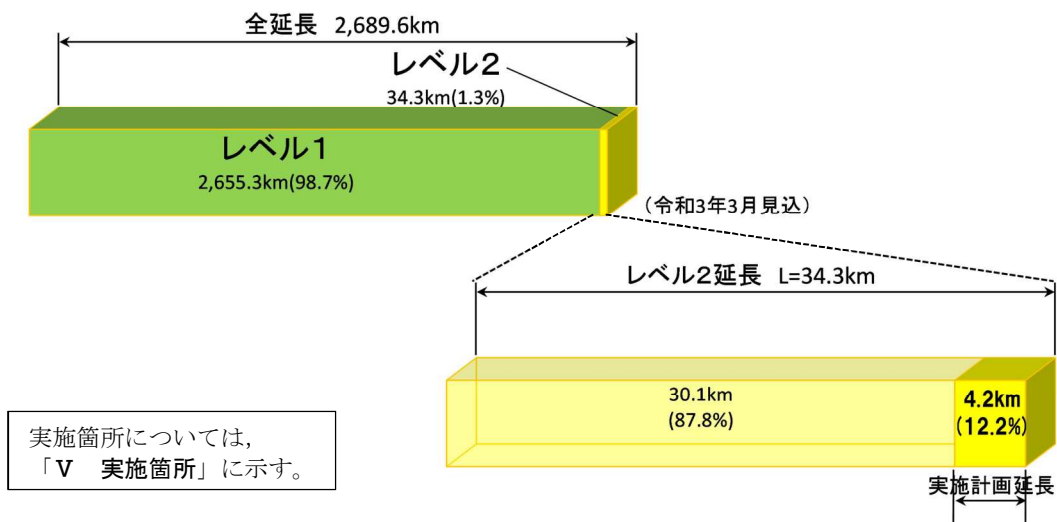


- ※ 1年間あたり18kmがレベル1からレベル2へ移行すると想定しており、計画期間内でのレベル2削減延長は全体の約3割を見込んでいます。(レベル2残延長は約280km)
- ※ 土砂量や処分費の変化により実施予定延長は変わる場合があります。

(2) 河川内樹木

前計画において、レベル3を解消したことから、本計画においては、レベル2の箇所は、堆積土を除去する箇所を、同時に伐採します。

また、実施箇所外においても、巡視等により流れを阻害する樹木を把握した場合は、自然環境に十分配慮しながら伐採を行い、河川の適切な機能を維持します。



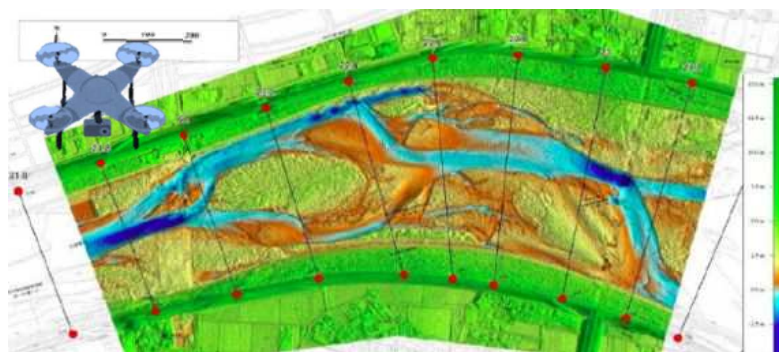
5 課題への対応

(1) 大規模な出水後の速やかな土砂堆積状況の把握

平成 30 年 7 月豪雨などの大規模な出水により、土砂堆積状況が大きく変化したことから、緊急的な対策が必要な箇所が多く発生するなど、事業実施箇所を大幅に見直す必要が生じました。

しかし、河川管理施設や河川背後の道路が被災したことにより、現地における目視点検が困難となる河川があるなど、県管理河川全体の土砂堆積状況の把握に時間を要しました。

このため、これまでの目視による点検と合わせ、UAVを用いたレーザー測量などのデジタル技術の活用により、速やかな状況把握に努め、緊急的な対策が必要な箇所を抽出し、早急な対策の実施に努めます。



UAVによる陸上・水中レーザー測量の実用化（イメージ）

(2) 土砂堆積しやすい箇所の把握と堆積しにくい仕組みの検討

河川巡視等により土砂堆積しやすい箇所を把握し、堆積傾向の見られる箇所においては、堆積土除去前後の測量結果や写真などのデータを蓄積するとともに、UAVを用いたレーザー計測や、河道モデルによる分析・点群データの活用などのデジタル技術も活用しながら、堆積の状況を把握する仕組みや、堆積した場合においても早急に除去できる仕組みを検討し、効果的・効率的な維持管理に努めます。

また、堆積しにくい河道を維持することは他の河川管理者においても課題となっていることから、堆積土を掘削する際の形状を工夫するなどの取組事例を参考にしながら、堆積しにくい仕組みについて検討します。

6 コスト縮減の取組

堆積土の除去や樹木の伐採を実施する場合、その処分費が事業費の大きなウエイトを占めています。

限られた予算で、より多くの箇所の対策を実施できるよう、公の関与する埋立地への埋め立てや、有用な土砂の売却や、樹木の伐採・引取り希望者の公募など、地域とも連携しながら、コストの縮減について検討していきます。

7 出水等による状況変化への対応

はん濫注意水位を超過するなど、基準を超える出水があった場合は、出水後点検を実施するとともに、出水期後に行う河川巡視の結果を蓄積し、土砂堆積状況の把握を行います。

その結果、治水上の影響が著しく、緊急に対策が必要であると判断した箇所については、堆積土の除去を実施します。この緊急対応により、実施箇所に変更が生じる場合は、計画の見直しを行います。

V 成果目標

(1) 長期目標

これまでの実施状況や本計画の投資規模を踏まえ、前計画において設定した長期目標の実現に向けて事業を実施します。

長期目標(前計画から継続)	
堆積土・樹木	レベル2以上 ^{※1} の延長を令和17年度末 ^{※2} までに半減させる。 ^{※3}

※1:「レベル2以上」の定義は次のとおり。

レベル2: 治水に与える影響があり、重点的に監視しながら対策を検討する必要がある状態。

レベル3: 治水上の影響が大きく、緊急に対策を実施する必要がある状態。

※2: 前計画の開始年度である平成28年度を始期とした20年間の最終年度。

※3: 長期目標の達成時期は、今後の大規模な出水などによる堆積状況により見直す場合があります。

(2) 本計画の成果目標

本計画の成果目標	
堆積土・樹木	・レベル3の無い状態を維持する。 ・レベル2の箇所のうち、一定規模の洪水により河川背後地において床上浸水被害、役場や重要施設(避難所、医療施設など)に浸水被害が発生するおそれのある箇所の解消を目指す。

※ 令和2年度末にレベル3を解消しますが、大規模な出水などによる堆積状況の変化によりレベル3が発生した場合は、レベル2より優先的に堆積土除去を行います。

※ 一定規模の洪水とは、河川整備計画策定河川においては計画規模洪水、河川整備未策定河川においては河川規模に応じて設定した年超過確率規模洪水のことを指します。

VI 実施箇所

令和2年度から令和7年度までの実施箇所については別表のとおりです。

なお、実施箇所は令和3年1月時点の土砂堆積状況により設定したものであり、今後の土砂堆積状況などにより変更となる場合があります。

別表「河川内の堆積土等除去計画 2021(案)」

実施箇所一覧

河川名	箇所	延長	実施項目	
			堆積土	樹木
太田川水系 山本川	広島市西区新庄町	0.6km	●	
太田川水系 山本川	広島市安佐南区長束	0.6km	●	
太田川水系 京橋川	広島市東区牛田本町	0.2km	●	
太田川水系 府中大川	府中町茂陰	0.1km	●	
太田川水系 府中大川	広島市東区温品	1.5km	●	
太田川水系 矢口川	広島市安佐北区口田南	0.3km	●	
太田川水系 落合川	広島市安佐北区落合	0.2km	●	
太田川水系 諸木川	広島市安佐北区落合	0.6km	●	
太田川水系 大塚川	広島市安佐南区伴中央	0.7km	●	
太田川水系 大塚川	広島市安佐南区大塚西	0.4km	●	
太田川水系 三篠川	広島市安佐北区白木町	2.4km	●	●
太田川水系 湯坂川	広島市安佐北区狩留賀町	0.1km	●	
太田川水系 関川	広島市安佐北区白木町	0.6km	●	
太田川水系 栄堂川	広島市安佐北区白木町	1.0km	●	
太田川水系 根谷川	広島市安佐北区三入南	0.7km	●	
太田川水系 南原川	広島市安佐北区南原	0.1km	●	
太田川水系 大毛寺川	広島市安佐北区亀山	0.1km	●	
太田川水系 鈴張川	広島市安佐北区安佐町	0.3km	●	
太田川水系 吉山川	広島市安佐南区沼田町	0.7km	●	
太田川水系 小河内川	広島市安佐北区安佐町	0.6km	●	
太田川水系 伏谷川	広島市佐伯区湯来町	0.6km	●	
江の川水系 多治比川	安芸高田市吉田町	0.1km	●	
江の川水系 油川	安芸高田市吉田町	0.7km	●	
江の川水系 簸ノ川	安芸高田市八千代町	0.3km	●	
八幡川水系 八幡川	広島市佐伯区皆賀	0.4km	●	
八幡川水系 八幡川	広島市佐伯区八幡東	0.7km	●	
八幡川水系 八幡川	広島市佐伯区利松	0.1km	●	
八幡川水系 八幡川	広島市佐伯区五日市町	0.7km	●	
八幡川水系 石内川	広島市佐伯区八幡東	0.3km	●	
八幡川水系 石内川	広島市佐伯区利松	0.5km	●	
八幡川水系 石内川	広島市佐伯区五日市町	0.4km	●	
瀬野川水系 瀬野川	海田町明神町	0.1km	●	
瀬野川水系 瀬野川	海田町堀川町	0.1km	●	
瀬野川水系 瀬野川	広島市安芸区中野東	1.3km	●	
瀬野川水系 瀬野川	広島市安芸区上瀬野南	0.4km	●	
瀬野川水系 瀬野川	広島市安芸区上瀬野	0.9km	●	
瀬野川水系 畑賀川	海田町砂走	0.1km	●	
瀬野川水系 畑賀川	広島市安芸区畑賀	0.3km	●	
瀬野川水系 熊野川	広島市安芸区上瀬野南	1.1km	●	
瀬野川水系 熊野川	広島市安芸区阿戸町	1.3km	●	
瀬野川水系 熊野川	熊野町新宮	0.1km	●	
二河川水系 二河川	熊野町呉地	0.1km	●	
二河川水系 平谷川	熊野町石神	0.1km	●	
岡ノ下川水系 岡ノ下川	広島市佐伯区五日市中央	0.5km	●	
矢野川水系 矢野川	広島市安芸区矢野西	0.1km	●	
二河川水系 二河川	呉市宝町	0.2km	●	
堺川水系 堺川	呉市中通	0.4km	●	
黒瀬川水系 長谷川	呉市郷原町	0.6km	●	●
大谷川水系 大谷川	呉市阿賀中央	0.3km	●	
高野川水系 高野川	呉市安浦町	0.3km	●	
太田川水系 太田川	廿日市市吉和	0.5km	●	
小瀬川水系 小瀬川	廿日市市津田	0.2km	●	
小瀬川水系 玖島川	大竹市栗谷町	0.4km	●	
小瀬川水系 玖島川	廿日市市友田	0.8km	●	
小瀬川水系 玖島川	廿日市市永原	0.2km	●	
小瀬川水系 玖島川	廿日市市玖島	0.5km	●	

河川名	箇所	延長	実施項目	
			堆積土	樹木
小瀬川水系 中山川	廿日市市友田	0.5km	●	●
小瀬川水系 市野川	廿日市市浅原	0.9km	●	
小瀬川水系 林川	廿日市市津田	0.7km	●	
小瀬川水系 大虫川	廿日市市虫所山	0.1km	●	
太田川水系 小河内川	北広島町今吉田	0.1km	●	
太田川水系 西宗川	安芸太田町穴	0.3km	●	
太田川水系 丁川	北広島町溝口	0.8km	●	
太田川水系 滝山川	北広島町奥原	0.1km	●	
太田川水系 大佐川	北広島町荒神原	0.6km	●	
太田川水系 筒賀川	安芸太田町中筒賀	0.2km	●	
太田川水系 柴木川	北広島町東八幡原	1.1km	●	
江の川水系 江の川	北広島町川戸	0.4km	●	
江の川水系 江の川	北広島町新庄	0.5km	●	
江の川水系 江の川	北広島町大朝	0.2km	●	
江の川水系 出原川	北広島町丁保余原	0.3km	●	
江の川水系 志路原川	北広島町有田	1.0km	●	
江の川水系 志路原川	北広島町春木	0.7km	●	
江の川水系 志路原川	北広島町後有田	0.4km	●	
江の川水系 冠川	北広島町本地	0.2km	●	
太田川水系 関川	東広島市志和町志和堀	0.6km	●	
太田川水系 東川	東広島市志和町志和東	0.5km	●	
黒瀬川水系 黒瀬川	東広島市黒瀬町	1.9km	●	●
黒瀬川水系 黒瀬川	東広島市西条町馬木	0.4km	●	
黒瀬川水系 黒瀬川	東広島市西条中央	0.2km	●	
黒瀬川水系 黒瀬川	東広島市西条町寺家	0.2km	●	
黒瀬川水系 イラスケ川	東広島市黒瀬町	0.4km	●	
黒瀬川水系 笹野川	東広島市黒瀬町	0.3km	●	
黒瀬川水系 竹保川	東広島市黒瀬町	0.2km	●	
黒瀬川水系 松板川	東広島市西条町馬木	0.2km	●	
黒瀬川水系 温井川	東広島市八本松町原	0.2km	●	
黒瀬川水系 中川	東広島市西条町土与丸	0.3km	●	
賀茂川水系 田万里川	竹原市田万里町	0.6km	●	
沼田川水系 沼田川	東広島市河内町	1.0km	●	
沼田川水系 沼田川	東広島市福富町	0.5km	●	
沼田川水系 入野川	東広島市河内町	0.9km	●	
沼田川水系 入野川	東広島市高屋町	1.1km	●	
沼田川水系 大谷川	東広島市河内町	0.3km	●	
沼田川水系 宮領川	東広島市高屋町	0.1km	●	
江の川水系 上下川	府中市上下町	0.4km	●	
芦田川水系 瀬戸川	福山市佐波町	0.2km	●	
芦田川水系 瀬戸川	福山市津之郷町	0.9km	●	
芦田川水系 瀬戸川	福山市瀬戸町	0.9km	●	
芦田川水系 猪之子川	福山市瀬戸町	1.3km	●	
芦田川水系 加屋川	福山市津之郷町	0.5km	●	
芦田川水系 河手川	福山市瀬戸町	0.3km	●	
芦田川水系 河手川	福山市赤坂町	0.2km	●	
芦田川水系 論田川	福山市瀬戸町	0.1km	●	
芦田川水系 高屋川	福山市神辺町	0.6km	●	
芦田川水系 吉野川	福山市御幸町	0.4km	●	
芦田川水系 西川	福山市駅家町	0.1km	●	
芦田川水系 加茂川	福山市神辺町	0.8km	●	
芦田川水系 加茂川	福山市御幸町	1.7km	●	●
芦田川水系 加茂川	福山市加茂町	2.4km	●	●
芦田川水系 箱田川	福山市神辺町	0.4km	●	
芦田川水系 深水川	福山市神辺町	1.0km	●	
芦田川水系 狭間川	福山市神辺町	0.1km	●	
芦田川水系 服部川	福山市駅家町	0.9km	●	

河川名	箇所	延長	実施項目	
			堆積土	樹木
芦田川水系 本永谷川	福山市駅家町	0.7km	●	
芦田川水系 才町川	福山市駅家町	0.3km	●	
芦田川水系 向永谷川	福山市駅家町	0.1km	●	
芦田川水系 市原川	福山市芦田町	0.1km	●	
芦田川水系 久田谷川	福山市芦田町	0.3km	●	
芦田川水系 戸手川	福山市新市町	1.0km	●	
芦田川水系 神谷川	福山市新市町	6.7km	●	●
芦田川水系 見谷川	福山市新市町	1.1km	●	
芦田川水系 砂川	府中市須中町	1.6km	●	
芦田川水系 砂川	府中市高木町	0.3km	●	
芦田川水系 出口川	府中市府中町	0.3km	●	
芦田川水系 御調川	府中市篠根町	0.7km	●	
芦田川水系 御調川	府中市三郎丸町	0.6km	●	
芦田川水系 大塔川	府中市河南町	0.3km	●	
芦田川水系 阿字川	府中市阿字町	0.3km	●	
芦田川水系 諸田川	府中市久佐町	0.3km	●	
芦田川水系 矢多田川	府中市上下町	0.2km	●	
芦田川水系 井永川	府中市上下町	0.3km	●	
高梁川水系 小田川	福山市山野町	2.5km	●	
高梁川水系 小田川	神石高原町小畠	1.6km	●	
高梁川水系 矢川	福山市山野町	0.1km	●	
高梁川水系 成羽川	神石高原町新免	0.5km	●	
高梁川水系 阿下川	神石高原町阿下	1.6km	●	
高梁川水系 牧川	神石高原町草木	0.1km	●	
高梁川水系 間瀬川	神石高原町牧	0.1km	●	
高梁川水系 間瀬川	神石高原町福永	1.3km	●	
高梁川水系 宮地川	神石高原町福永	0.1km	●	
本郷川水系 本郷川	福山市本郷町	0.4km	●	
羽原川水系 羽原川	福山市神村町	0.3km	●	
羽原川水系 鍋田川	福山市神村町	0.2km	●	
新川水系 新川	福山市柳津町	0.1km	●	
山南川水系 山南川	福山市沼隈町	1.3km	●	
江の川水系 馬洗川	世羅町上津田	0.6km	●	
江の川水系 美波羅川	世羅町津口	0.2km	●	
江の川水系 冠川	世羅町小国	0.2km	●	
江の川水系 戸張川	世羅町戸張	1.4km	●	
江の川水系 戸張川	世羅町安田	0.4km	●	
江の川水系 安田川	世羅町安田	0.2km	●	
江の川水系 黒淵川	世羅町黒淵	0.1km	●	
芦田川水系 芦田川	世羅町川尻	1.8km	●	
芦田川水系 芦田川	世羅町西上原	0.5km	●	
芦田川水系 芦田川	世羅町寺町	0.6km	●	
芦田川水系 芦田川	三原市大和町	0.1km	●	
芦田川水系 御調川	尾道市御調町	7.6km	●	
芦田川水系 江国川	尾道市御調町	0.4km	●	
芦田川水系 山田川	尾道市御調町	0.5km	●	
芦田川水系 諸原川	尾道市御調町	0.7km	●	
芦田川水系 八幡川	尾道市御調町	0.3km	●	
芦田川水系 泉川	三原市久井町	1.5km	●	
芦田川水系 宇津戸川	世羅町宇津戸	0.7km	●	
芦田川水系 赤屋川	世羅町東上原	0.2km	●	
芦田川水系 神崎川	世羅町東神崎	0.3km	●	
芦田川水系 青山川	世羅町西神崎	0.3km	●	
沼田川水系 沼田川	三原市新倉町	0.6km	●	
沼田川水系 沼田川	三原市本郷町	0.4km	●	
沼田川水系 天井川	三原市明神	0.2km	●	
沼田川水系 生田川	三原市沼田東町	0.2km	●	

河川名	箇所	延長	実施項目	
			堆積土	樹木
沼田川水系 駒月川	三原市沼田東町	0.1km	●	
沼田川水系 仏通寺川	三原市高坂町	1.8km	●	
沼田川水系 梨和川	三原市本郷町	0.5km	●	
沼田川水系 尾原川	三原市本郷町	0.4km	●	
沼田川水系 菅川	三原市本郷町	1.8km	●	
沼田川水系 棕梨川	三原市大和町	0.6km	●	
沼田川水系 大草川	三原市大和町	1.0km	●	
沼田川水系 平坂川	三原市大和町	0.4km	●	
沼田川水系 細川	三原市大和町	0.3km	●	
沼田川水系 徳良川	三原市大和町	3.3km	●	
沼田川水系 前谷川	三原市大和町	0.3km	●	
沼田川水系 黒谷川	三原市大和町	0.8km	●	
藤井川水系 藤井川	尾道市西藤町	0.5km	●	
藤井川水系 藤井川	尾道市美ノ郷町	0.3km	●	
藤井川水系 藤井川	三原市深町	2.0km	●	
江の川水系 作木川	三次市作木町	0.2km	●	
江の川水系 神野瀬川	三次市君田町	0.7km	●	
江の川水系 布野川	三次市布野町	0.1km	●	
江の川水系 馬洗川	三次市三良坂町	0.7km	●	
江の川水系 馬洗川	三次市吉舎町	2.9km	●	
江の川水系 西城川	三次市三次町	0.9km	●	
江の川水系 西城川	三次市小文町	0.1km	●	
江の川水系 西城川	三次市東河内町	0.5km	●	
江の川水系 四十貫川	三次市四拾貫	0.1km	●	
江の川水系 芋面川	三次市江田川之内町	0.2km	●	
江の川水系 芋面川	三次市高杉町	0.2km	●	
江の川水系 芋面川	三次市廻神町	0.3km	●	
江の川水系 岩倉川	三次市江田川之内町	0.4km	●	
江の川水系 一ノ谷川	三次市和知町	0.1km	●	
江の川水系 美波羅川	三次市江田川之内町	0.8km	●	
江の川水系 美波羅川	三次市小田幸町	0.1km	●	●
江の川水系 美波羅川	三次市大田幸町	0.3km	●	
江の川水系 美波羅川	三次市系井町	0.7km	●	
江の川水系 美波羅川	三次市海渡町	0.5km	●	
江の川水系 美波羅川	三次市石原町	0.7km	●	
江の川水系 美波羅川	三次市三若町	1.1km	●	
江の川水系 美波羅川	三次市三和町	0.2km	●	
江の川水系 飯田川	三次市三和町	0.8km	●	
江の川水系 吉原川	三次市三和町	0.6km	●	
江の川水系 井田川	三次市志幸町	0.2km	●	
江の川水系 上下川	三次市三良坂町	2.1km	●	
江の川水系 上下川	三次市吉舎町	2.8km	●	
江の川水系 上下川	三次市甲奴町	2.7km	●	●
江の川水系 抜湯川	三次市吉舎町	1.5km	●	
江の川水系 宇賀川	三次市甲奴町	1.1km	●	●
江の川水系 小童川	三次市甲奴町	2.2km	●	
江の川水系 長田川	三次市三良坂町	0.2km	●	
江の川水系 沖江川	三次市三良坂町	0.3km	●	
江の川水系 片野川	三次市吉舎町	0.2km	●	
江の川水系 吉舎谷川	三次市吉舎町	0.3km	●	
江の川水系 檜の川	三次市吉舎町	0.2km	●	
江の川水系 戸張川	三次市吉舎町	0.2km	●	
江の川水系 北溝川	三次市十日市南	0.1km	●	
江の川水系 片丘川	三次市十日市西	0.3km	●	●
江の川水系 片丘川	三次市西酒屋町	0.1km	●	
江の川水系 片丘川	三次市東酒屋町	0.8km	●	
江の川水系 板木川	三次市上志和地町	1.1km	●	

河川名	箇所	延長	実施項目	
			堆積土	樹木
江の川水系 板木川	三次市下志和地町	0.7km	●	
江の川水系 板木川	三次市三和町	1.2km	●	
江の川水系 神野瀬川	庄原市高野町	14.0km	●	●
江の川水系 奥門田川	庄原市高野町	1.8km	●	
江の川水系 和南原川	庄原市高野町	0.5km	●	
江の川水系 西城川	庄原市水越町	3.0km	●	
江の川水系 西城川	庄原市高茂町	1.8km	●	
江の川水系 西城川	庄原市西本町	0.2km	●	
江の川水系 西城川	庄原市東本町	0.8km	●	●
江の川水系 西城川	庄原市宮内町	0.4km	●	
江の川水系 西城川	庄原市高町	1.0km	●	
江の川水系 西城川	庄原市西城町	0.4km	●	
江の川水系 竹地川	庄原市口和町	0.1km	●	
江の川水系 湯木川	庄原市口和町	0.7km	●	
江の川水系 比和川	庄原市比和町	3.5km	●	
江の川水系 布見川	庄原市比和町	1.3km	●	
江の川水系 比和谷川	庄原市比和町	0.7km	●	
江の川水系 川北川	庄原市川北町	0.1km	●	
江の川水系 戸郷川	庄原市西本町	0.1km	●	
江の川水系 戸郷川	庄原市板橋町	0.3km	●	
江の川水系 板橋川	庄原市板橋町	1.8km	●	●
江の川水系 国兼川	庄原市七塚町	0.3km	●	
江の川水系 国兼川	庄原市上原町	0.1km	●	
江の川水系 木戸川	庄原市木戸町	0.1km	●	
江の川水系 本村川	庄原市実留町	3.4km	●	
江の川水系 本村川	庄原市春田町	4.3km	●	
江の川水系 本村川	庄原市本村町	2.7km	●	
江の川水系 田総川	庄原市総領町	3.5km	●	
江の川水系 亀谷川	庄原市総領町	0.7km	●	
江の川水系 領家川	庄原市総領町	0.1km	●	
高梁川水系 成羽川	庄原市東城町	1.4km	●	
高梁川水系 帝釈川	庄原市東城町	0.3km	●	
高梁川水系 福代川	庄原市東城町	0.5km	●	
高梁川水系 戸宇川	庄原市東城町	0.4km	●	
合計		201.0km	201.0km	4.2km